

基本事業2 歯科保健対策の推進

(主担当：健康増進課)

主な取組内容

1. 全身の健康につながる歯と口腔の健康保持のため、歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上の普及啓発を行います。

1 歯科保健対策事業

(1) 全国統一取組週間・月間での普及啓発

事業名	期間	内容
歯と口の健康週間	令和5年 6月4日～10日	庁舎内特設コーナーにてリーフレット配布 ポスター掲示・歯ブラシの配布
食育月間	令和5年 6月1日～30日	庁舎内特設コーナーにてリーフレット配布 ポスター掲示・歯ブラシの配布 健康づくり応援の店(25店舗)を通じて歯ブラシ配布
健康増進普及月間	令和5年 9月1日～30日	庁舎内特設コーナーにてリーフレット配布 ポスター掲示・歯ブラシの配布 健康づくり応援の店(25店舗)を通じて歯ブラシ配布
8020推進月間 (いい歯の日)	令和5年 11月1日～30日	庁舎内特設コーナーにてチラシ配布 ポスター掲示・歯ブラシの配布

(2) 来所者への普及啓発

歯科保健に関するリーフレット及び歯ブラシを風しん抗体検査受診券申込者に配布しました。

期間：令和5年5月8日～令和6年2月29日

対象：妊娠を希望する女性やその配偶者等 116人